

## 平成26年度事業計画

### 1 iichiko総合文化センター及び県立美術館の指定管理事業

#### (1) 共通事項

##### ア 施設の利用、維持管理等に関する業務

###### ①施設の利用及び利用者への便宜供与に関する業務

- ◇施設の利用許可にあたっては、知事の承認を得て定めた許可基準等により、公平・平等かつ適正に行う。
- ◇催事が円滑に運営されるには、開催前の十分な打ち合わせが不可欠であることから、経験豊富なスタッフが誠実、丁寧な対応を行うことにより、利用者にとって満足度の高い催事運営の実現を図る。

###### ②施設等の利用料金の収受に関する業務

- ◇施設等の利用料金は、条例及び規則に規定した範囲内で知事の承認を受けて適正な金額を定め、窓口での直接支払いの他、銀行振込み、郵便局振込みでも受け付けるなど、利用者の便宜を図る。

###### ③施設の利用促進に関する業務

- ◇これまでの施設利用パンフレットやホームページに加え、わかりやすい簡易版チラシを作成し、施設の営業活動に役立てることにより、施設の利用促進に努める。また、JR 大分駅のストリートビジョン（1画面）の通年買い取りにより施設の広報活動を充実させる。
- ◇ iichiko 総合文化センターのインフォメーションに設置しているチケットぴあの周知や WEB 販売の利用促進、複合施設としてのメリットを生かしたチケット販売や広報活動により、施設全体のイメージアップと集客アップを図る。

###### ④施設の維持管理に関する業務

- ◇平成26年秋の県立美術館完成、平成27年春の開館に向けて、最適な施設及び設備の維持管理が出来るよう、入念に仕様書を検討したうえで、警備、清掃、各設備業務等の第三者委託を締結する。
- ◇ iichiko 総合文化センターと県立美術館に共通する業務については、スケールメリットを念頭に、分離することなく一体とした契約を検討する。

## イ 芸術文化に関する情報収集及び提供に関する業務

- 広報宣伝活動を行う専任職員を配置し、iichiko 総合文化センターや新県立美術館の施設紹介のほか、公演、展示会、イベントなどの紹介を含めた年間広報計画を策定し、タイムリーな広報戦略を展開する。
- 年間広報計画に基づき、チラシやポスター、広報誌（e m o・エモ）、イベントカレンダー、ホームページなどの自主媒体広報のほか、記者室への積極的な情報提供やメールマガジンなど多様なメディアを活用した広報活動に努める。
- iichiko 総合文化センターのホームページでは、主催事業などの公演情報はもとより施設案内コンテンツを充実させるとともに、動画なども積極的に取り入れた魅力ある情報を発信することにより、アクセス増加を図る。
- 県立美術館のホームページ、フェイスブック、ツイッター等により、館の概要や建設現場の状況等、開館に向けて、順次情報発信を行い、機運の盛り上げを図る。
- 新聞の大型広告の活用をはじめ、テレビやラジオを活用した情報提供、周辺商店街や施設等と連携したイベントの開催等を通じて情報発信の充実・強化に努める。
- 県公立文化施設協議会加盟のホールで開催されている公演についても、より効果的かつきめ細かに情報発信するため、現行の広報ポスター「ホールナビ」に代えて、新たに新聞広告の掲載を行なうとともに、ホームページの充実を図る。

## ウ 会員事業の実施

- 県民の芸術文化に対する理解を深めるとともに、iichiko総合文化センターと新県立美術館に親しみをもって利用していただくリピーターを増やすため、県と連携して、現行の「e m o 倶楽部」を発展的に解消し、「大分県芸術文化友の会」を新設して、センターと美術館共通の会員優待事業等、会員サービスの充実を図り、加入促進に努める。

## (2) 個別事項：iichiko総合文化センター

### ア 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

#### ①建築物及び建築設備の維持管理業務

- ◇日常の的確な保守点検により、建築物の床や壁をはじめ、手摺など施設の瑕疵の有無を点検するとともに、衛生、電気、エレベータ、エスカレータ等の建築設備は専門業者による定期点検を実施する。
- ◇ホールの舞台機構については、毎月1回定期点検・調整を行い、設備の正常な性能を維持する。
- ◇ホール、練習室等の音響設備及びホールの照明設備については、年2回の保守点検を行い、設備の正常な性能を維持する。
- ◇県が実施する大規模改修についても、日程調整等常に協力体制をとりながら円滑な施設管理が行えるよう努める。
- ◇県が実施する大規模改修に含まれない施設及び設備の軽微な修繕については、財団にて実施する。

#### ②備品等の維持管理業務

- ◇備品については、備品管理簿を作成し、適正に管理する。また、備品に破損、不具合等が発生した時は、速やかに県に報告する。
- ◇施設の運営に必要な消耗品については、適宜購入するとともに、不具合や不足が生じたものについては随時更新する。

#### ③植栽等の維持管理業務

- ◇ホール、アトリウムに配置した自然木について、専門業者による灌水、施肥、剪定、枯葉撤去等を定期的に行い、施設内の美観を高める。

#### ④清掃業務

- ◇施設利用にあたって快適さを提供するとともに、美観を維持するため、専門業者による清掃業務を行う。

#### ⑤保安警備業務

- ◇複合施設の統括管理者である(株)エフ・ティー・シー大分と密接な連携を図り、防災センターを中心とした保安体制をとることにより、施設内の秩序を維持し、利用者の安全を守る。
- ◇地下2階の駐車場管理室に常時2名以上の人員を配置し、駐車場入場車両の整理及び駐車場内の警備業務を行う。

## イ 施設の利用及び利用者の便宜供与に関する業務

### ①施設の利用促進

- ◇ **iichiko** グランシアタ、**iichiko** 音の泉ホールについては、基本協定書に示されたホール利用率の目標指標 87.0%の達成を目指す。
- ◇ 利用希望日が重複した場合には、利用者との連絡を密にして、1件でも多くの利用者が利用できるよう調整に努める。
- ◇ 新規顧客の開拓を図るため、平日利用を中心にこれまで以上の営業努力に努めるとともに、**iichiko** アトリウムプラザ、県民ギャラリー、映像小ホール、会議室、練習室をホールと併用でご利用いただく提案を行うことで、**iichiko** 総合文化センター全体の活性化を目指す。
- ◇ 近隣商店街と連携してホールのバックヤードツアーを実施し、施設を知ってもらうと共に、身近に感じていただけるような広報に努める。

### ②施設利用者の便宜供与

- ◇ 施設利用については、1階インフォメーションにおいて施設の利用受付等の総合窓口として、ワンストップでの対応を行うとともに、利用者のニーズに応じて、休館日の臨時開館や利用時間前後の延長、保守点検日程の柔軟な変更などのできる限り対応して、利用しやすく満足度の高い施設づくりを進める。
- ◇ 地下駐車場については、風雨にさらされることなく、直接利用施設へ移動できるという利便性や、警備員の常駐、防犯カメラの設置というセキュリティの高さをPRすることで利用促進を図るとともに、案内表示等を充実させ、より利用しやすい環境を実現する。

### ③施設の有効活用

- ◇ (株)エフ・ティー・シー大分と当財団で構成する「オアシスひろば21催事実行委員会」が主体となり実施している「アフター5コンサート」を開催し、より充実させるほか、周辺商店街や関係機関と連携した「芸術文化ゾーン創造プロジェクト」などを**iichiko** アトリウムプラザ等を活用して実施する。
- ◇ 横断幕の掲示や小型モニターテレビの設置により主催事業をPRするなど、**iichiko** 総合文化センターの玄関となる、**iichiko** アトリウムプラザの積極的な活用を図る。
- ◇ 商店街の賑わいづくり、中心市街地の活性化に資することを目的に、利用のない日のホールを有効に活用した「名作映画上映会」の開催や、県立美術館開館を見据え、舞台芸術と美術の融合を目指した **iichiko**

総合文化センター内での絵画掲示など、新たな取組みを実施し、施設の有効活用に努める。

- ◇財団主催や共催の公演においてボランティアスタッフ「emo スタッフ」を組織し、会場案内や受付など公演の運営が円滑にできるように協働して行う。
- ◇「emo スタッフ」の定例会を開催して正しい知識、技術力の習得を図るとともに、公演全体を理解することなどを目的としたスタッフによる自主文化事業の開催にも取り組む。

#### ④お客様の声の反映・自己評価・職員研修

- ◇施設（ホールや練習室、地下駐車場等）利用者のアンケート調査を実施するなど、利用者の意見や要望の収集に努め、施設の管理運営の改善に反映させる。
- ◇財団だけでは対応できない場合には、ビル管理者や県とも協議を行うことで最善の方法を探る。
- ◇サービスの提供等に対する財団の自己評価を継続して行うことにより、サービスの一層の向上及び業務の改善、職員の意識改革を図る。

#### ウ ネーミングライツの運用に関する業務

- 平成22年度から2期目に入ったネーミングライツについて、次の愛称を使用するとともに、周知を図り、あらゆる機会を通じてさらなる定着に努める。

施設名	愛称
大分県立総合文化センター	iichiko 総合文化センター
大ホール（グランシアタ）	iichiko グランシアタ
中ホール（音の泉ホール）	iichiko 音の泉ホール
アトリウムプラザ	iichiko アトリウムプラザ
練習室等（スペース・ビー）	iichiko スペース・ビー

#### オ サービス改善提案事業に関する業務

- 大分市、別府市以外の比較的舞台芸術に接する機会の少ない小学生とその保護者を「iichiko グランシアタ」、「iichiko 音の泉ホール」で当財団が主催する公演に無料で招待する。

○学校単位や社会福祉施設単位で希望される場合は、地域を問わず子どもたちと引率者を招待する。

○招待した子どもたちには、終演後にアンケートを書いてもらい、今後の事業実施における貴重な意見として役立てる。

### (3) 個別事項：県立美術館

#### ア 開館に向けた準備に関する業務

○平成27年春の開館へ向けて、県と一体となって、開館準備を着実に進める。

○平成26年4月には、新たに美術館職員を採用し、総務、企画広報、学芸、教育普及の各部門については、開館を見据えた人員を配置、10月には、施設部門の職員を追加採用し、開館後の人員体制を前倒しで整える。

○県内外に向けて積極的な広報活動を行うとともに、企画展及び所蔵作品展の企画立案、教育普及事業の企画立案、施設の利用の許可に関する規程等の整備など、円滑な開館に向け準備を本格化する。

○美術館の引き渡しを受けた後は、施設の維持管理に万全を期すとともに、県と連携して、開館記念式典等の準備を行なう。

#### イ 美術品等の収集、保管、展示及び利用に関する業務

○県が所蔵する美術品等（以下「所蔵作品」という。）について、県及び芸術会館と十分な調整を行い、段階的な移管に向け、受け入れ体制を整える。

○所蔵作品等の管理に当たっては、専門的な知識やノウハウを有する職員を配置し、日常的な目視点検を実施するとともに、所蔵作品に関する情報を財産台帳及び情報システムのデータベースにおいて適正に管理・更新する。

○美術品等の収集に関しては、県が行う美術品等の収集に対し、専門的な観点から必要な調査等を県と一体となって取り組む。美術品等の寄贈・寄託等の申し出があった場合には、速やかに県に報告する。

○美術品等の保管に関しては、所蔵する美術品等（以下「所蔵作品」という。）の展示及び保存の環境を適正に維持するため、収蔵庫及び展示室等の日常的な空調管理を行う。

○地震や火災など想定される危険に対しては、設置されている免震装置や防火シャッター等の定期的な管理を行うとともに、安全対策を図る。

#### ウ 美術品等の調査及び研究に関する業務

○県と一体となって、美術家や美術品等の調査研究、その他保存修復に関する調査研究、展覧会企画に関する調査研究、教育普及に関する調査研究、県ゆかりの美術・工芸に関する調査研究などを行う。

○調査及び研究の実施にあたっては、県内はもとより国内外の関係機関とも連携を深めるほか、職員を積極的に研修等に参加させ、専門的な知識の修得、ノウハウの蓄積を図るとともに、この研究成果を展覧会や教育普及等に活かすよう努める。

#### エ 美術に関する講演会、講座等の開催等、教育普及に関する業務

○開館後の教育普及の年間プログラムを作成し、開館後を見据えた準備を着実に進める。

○企画展毎に関連したワークショップや講演会を開催するため、子どもからお年寄りまで楽しめるような魅力あるワークショップの検討、講師の選定・交渉を行う。

○コレクション展についても、これまでにない切り口でのワークショップ、講演会の企画立案を行う。

○ワークショップで扱う教材については、石灰や日田杉、漆喰など大分の素材にこだわった材料を集め、「OPAM-BOX」として整備し、開館後のワークショップで活用する。

○子どもたちが美術作品を身近に感じ、遊びを通して美術館を楽しんでもらえるよう、作品と関連した携帯端末でのアートゲームやアートストーリーの開発にも取り組む。

○美術に関する図書や情報等を収集・蓄積した「情報ライブラリー」（仮称）では、開館時4000冊程度の蔵書を目標に、芸術会館から厳選した図書を受け入れるとともに、国内外の専門図書等を新たに揃える。

○美術館の各事業で、県民参画・生涯学習の機会を提供するため、ボランティアの募集を行うとともに、ボランティア研修を開催する。

#### オ 学校及び他の美術館、博物館などの文化施設等との連携に関する業務

○県内の小中学校や高校あるいは県内各地に出向いて、館長等による講演会やワークショップを開催し、美術館への興味・関心を高める取り組みを行う。

○美術館を広く知ってもらうため、学校や子ども向けのリーフレットを作成し、配布する。

○県内の中核美術館として、県内美術館、県内博物館、県内の文化ホール、市町村の文化担当セクションとも連携を図る。

#### カ 施設及び設備の維持管理に関する業務

##### ①建築物の維持管理業務

◇建築物について、仕上げ材の浮き、ひび割れ、はがれ、かび等の発生がない状態を維持し、美観を損ねないように努める。

◇展示室や収蔵庫については、かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等、建築物の異常により、美術作品等の展示環境や収蔵環境に影響を及ぼすことがないように、日常的に適切な保守管理を行う。

##### ②建築設備の維持管理業務

◇給排水設備、空調設備、電気設備、エレベータ、エスカレータ等建築設備は、総合文化センターの管理運営で培ったこれまでの経験を最大限活かし、日常点検、定期点検、法定点検を行い、正常な性能の維持に努める。



- ◇収蔵庫及び展示室については、美術品等の保存・展示環境に支障が生じないように、万全の維持管理を行う。
- ◇警備や清掃等のスタッフに対しても、美術館の展示・保存環境の適切な維持のための研修を行う。

### ③備品等の維持管理業務

- ◇備品については、備品管理簿を作成し、適正に管理する。また、備品に破損、不具合等が発生した時は、速やかに県に報告する。
- ◇施設の運営に必要な消耗品については、適宜購入するとともに、不具合や不足が生じたものについては随時更新を行う。

### ④植栽等の維持管理業務

- ◇美術館の美観を維持するため、定期的な植栽等の管理を行う。

### ⑤清掃業務

- ◇施設的环境、衛生を維持し、美術館としての快適な空間、適切な収蔵や展示空間を保つため、清掃業務を行う。
- ◇毎日実施する日常清掃は、できる限り美術館運営の妨げにならないように行うとともに、美術館の良好な環境を保つために、日常清掃と組み合わせ、ワックス塗布、ガラス清掃等の定期清掃を実施する。
- ◇清掃に使用する洗剤等は、展示資料に影響を及ぼす有害物質を発生しないものを用いる。
- ◇害虫駆除は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、少なくとも6か月に1回は、専門業者により実施する。
- ◇廃棄物処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他の関係諸法令を遵守するとともに、大分市の一般廃棄物処理計画に従い、可燃物・不燃物等種類毎に適切に区別して、適正なごみ焼却場又は不燃物処理施設まで運搬し処分する。
- ◇美術作品の展示・保管環境の維持については、総合的有害生物管理（IPM：Integrated Pest Management）により、生物的防除、化学的防除、物理的防除等を組み合わせ、適切な手段を総合的に講じた防除を徹底する。
- ◇職員を専門研修に参加させるなど、ノウハウの取得・蓄積に努めるとともに、美術館職員はもとより委託業者、ボランティアスタッフなど美術館運営に携わる関係者が一丸となって取り組むこととする。

## ⑥保安警備業務

◇保安警備業務は特に注意を払い、利用者の安全を守り、事故、盗難、破壊等の犯罪及び火災等の災害の発生を警戒・予防し、財産の保全を図る。

## キ 施設の利用及び利用者への便宜供与に関する業務

○施設の利用の許可に関する規程等を整備し、HPやリーフレットなどで広く周知を図る。

○施設の空き状況などをHPにて随時更新し、美術館を利用したい方への情報提供をきめ細やかに実施する。

## 2 芸術文化に関する自主事業

### (1) 自主事業：芸術文化ゾーン

#### ア 出合いと融合による芸術文化創造事業

○県立総合文化センターと県立美術館を中心とした芸術文化の拠点づくりに向けて、様々なジャンルのアートや舞台芸術が楽しめるアートイベントを8月と12月に開催する。

○12月は、「ハートオブクリスマス2014」と銘打ち、オアシスひろばを中心に、小・中・高校生等を中心とした若者たちの芸術文化活動の発表の場づくりを行うなど、将来の県民文化を担う底辺の拡大を図る。

○イベントの開催にあたっては、周辺商店街や大分県立芸術文化短期大学など、多くの関係機関と連携することで、大分県における芸術文化ゾーンの創造と幅広い情報の発信に努める。

○県立美術館開館に向けた機運醸成のため、県が開催するOPAMフェスタと連携して、アトリウムプラザ等を活用したミニコンサートやミニギャラリー、ワークショップ等のイベントを開催し、盛り上げに努める。

#### イ 関係団体とのネットワークの構築

○少子高齢化や過疎化の対策、新商品・サービスの開発、情操教育、医療福祉分野における音楽療法、絵画療法など、文化を活用して社会的、経済的な課題にも対応していくため、県庁内に設置した芸術文化ゾーン創造プロジェクトチームと連携しながら、「教育」「産業」「福祉」「医療」など様々な関係団体等とのネットワーク構築と持続的な連携事業の取組みを支える体制づくりを推進する。

○ NPO 法人大分県芸術文化振興会議と連携して、市町村で活動する小規模な芸術文化団体等の情報収集や活動支援等に取り組む。

○県内における公立の芸術文化系博物館で構成する連携組織を立ち上げ、広報や職員研修の共同化、所蔵作品の相互利用等の連携強化を図る。

## (2) 自主事業：iichiko総合文化センター

### ア 鑑賞系事業

○オペラ、オーケストラ、室内楽、ミュージカル・演劇、歌舞伎・文楽等の伝統芸能を柱とし、年間を通じて、幅広いジャンルに質の高い催しを財団の企画により実施する。

#### ◇オペラ

- ・これまで神奈川県民文化センターとびわ湖ホール、東京二期会で共同主催してきたオペラに大分も参加し、県立美術館開館記念公演としてヴェルディ作曲「オテロ」を上演する。

#### ◇オーケストラ

- ・これまでの5回の定期演奏会を経て実力、知名度ともに県民に浸透してきた「iichiko グランシアタ・ジュニアオーケストラ」が、山下一史氏を指揮者に招き、第6回定期演奏会を開催する。

#### ◇室内楽

- ・80歳を迎えた大分が誇る世界的鍵盤楽器奏者の小林道夫氏が、ミュンヘン国際コンクールで入賞を果たした気鋭の若手弦楽四重奏団「ウェールズ弦楽四重奏団」と共演する。
- ・2010年ジュネーブ国際ピアノコンクールピアノ部門で日本人として初優勝を飾った期待の若手ピアニスト萩原麻未氏が、同じくジュネーブ国際コンクール優勝の「ヴォーチェ弦楽四重奏団」と共演する。
- ・観客の一人ひとりにドラムが一個ずつ用意され、出演者たちと一緒に

にパフォーマンスに参加してもらおうオフブロードウェイでロングラン公演を達成した話題作「ドラムストラック」を上演する。

- ・日頃音楽堂に出入りできない乳幼児連れの親子を対象とした「0才からのクラシック」を上演する。
- ・500円という格安の値段で一流の演奏を聴くことができ好評を博している「ワンコインリレーコンサート」を継続して開催する。

#### ◇吹奏楽

- ・ワシントン・ポスト紙上で「世界第一級の金管アンサンブル団体」と評され、40年の歴史を誇るスーパー・ブラス・クインテット「カナディアンブラス」の公演を開催する。

#### ◇ミュージカル

- ・人間の愛と友情、仲間の大切さを舞台から強く訴えかけ、子供から大人まで楽しめる劇団四季のファミリーミュージカルを上演する。

#### ◇伝統芸能

- ・「松竹大歌舞伎」は今人気の役者・市川亀治郎改め四代目市川猿之助、俳優・香川照之こと九代目市川中車による襲名披露公演を上演する。
- ・2年ぶりとなる「人形浄瑠璃文楽」では、名作曾根崎心中、義経千本桜、菅原伝授手習鑑、釣女を上演する。

#### 【共催公演】

- ・「第16回別府アルゲリッチ音楽祭アルゲリッチ&クレーメルデュオ」、「大分県立芸術文化短期大学主催公演」、「アンサンブル金沢大分公演」、「柏市立柏高等学校吹奏楽部公演」、マスコミ提案による公演等を開催する。

### イ 人づくり事業

#### ①創造系事業

◇「iichikoグランシアタ・ジュニアオーケストラ」は結成5周年の節目を終え、新たな発展を目指してさらなる充実強化を図る。

- ・第6回定期演奏会に加え、弦楽アンサンブルによるコンサートの他、これまでも取り組んで来た病院や社会福祉施設、教育機関や街頭などで開催しているアウトリーチコンサートにも引き続き力を入れる。
- ・初心者向けの楽器体験やレッスンを行うアカデミッククラスの基盤強化と対象者の拡大に引き続き取り組むことで、将来の音楽芸術の底辺拡大に努める。

◇平成27年度に開催を計画しているバレエ「ドン・キホーテ」の準備をおおいた洋舞連盟と協働して進める。

## ②普及系事業

- ◇普及系事業では、各種のワークショップやレクチャー、アウトリーチ等を通じて「芸術文化の普及・拡大」を目的とした事業を展開する。
- ◇「歌舞伎レクチャー」は9月に開催される松竹大歌舞伎に先立ち、歌舞伎界における家系の解説をはじめ、演目の見所、聴き所を解説する。
- ◇ワークショップは、日本の伝統芸能に気軽に触れられる機会として、演奏の楽しみ方、見方などをレクチャーしたり、実際に体験してもらう、邦楽ワークショップ「Touch The Japanese Culture 邦楽のススメ！」を開催する。今年度は、文楽、清元、浪曲の3ジャンルに取り組む。
- ◇「ミュージカル体験ワークショップ」では、歌とダンスのレッスンを体験するだけでなく、ミュージカル公演を鑑賞し、肌で感じる機会を提供する。
- ◇大分市から遠く最先端の情報や指導を受けることが困難な学校等に専門講師を派遣し、吹奏楽に携わる学校の先生や生徒達を指導するとともに演奏に関する講義をすることで、大分県の吹奏楽レベルの向上を目指すことを目的とした「吹奏楽クリニック」に取り組む。
- ◇クラシック音楽ファン拡大のため、日頃クラシック音楽に触れる機会の少ない人に、クラシック音楽の楽しさを身近な場所で味わってもらう「文化キャラバン～素敵なお音楽体験～」を大分県芸術文化振興会議と協力して開催する。この取組は、地元で活動するプロの若手音楽家のための演奏機会の確保もねらいとするものである。

## ウ 財団の文化事業を担う人づくり等

- 文化事業担当職員の専門的資質の向上を図るため、ジャンル別企画や事業運営などの実践的な研修に積極的に参加するほか、質の高い舞台鑑賞に直接接する機会を計画的に設ける。
- 大分県立芸術文化短期大学との提携を強化することにより、財団と大学それぞれが持つ企画力、情報発信力等に相乗効果を生むように努める。特に、ジュニアオーケストラなど人づくり事業や各種文化事業への関わりを通じて、学生の育成を図る。

○自主文化事業公演時にアンケート調査を実施し、お客様のご意見やご要望の収集に努め、自主文化事業の充実に反映させる。

○自主文化事業に対する財団の自己評価を継続して行うことにより、サービスの一層の向上及び業務の改善、職員の意識改革を図る。

### (3) 自主事業：県立美術館

#### ア 質の高い魅力的な企画展の開催

○平成27年度は4本程度の企画展を予定しており、これらの展覧会のための国内外の美術館・博物館等での作品調査・作品借用交渉、借用に係わる条件や費用等の詳細を協議すると同時に、今後の協力体制の形成も図る。併せて、展示デザイン、展示輸送計画、展覧会図録の編集などの準備を進める。

○平成28年度、29年度に行う展覧会についても企画作成、国内外の美術館・博物館等での作品調査・作品借用交渉、借用に係わる条件や費用等の協議及び巡回展（当館企画および他館企画）に関する準備等を行なう。

#### イ 館内サービスの充実

○ミュージアムショップとカフェの開店に向け、オリジナル商品やメニューの開発、ショッピングバッグの制作や、ユニホーム・カトラリーの選定等を、出店事業者と連携して行う。

#### ウ 地域とのネットワーク構築

○文化庁補助事業を活用して、県や大分県立芸術文化短期大学等と実行委員会を設置し、県内の美術館、ギャラリー、アートNPOなど地域のアート情報を県内外に情報発信する。

## 3 国際交流事業

県民と外国人との相互理解と友好親善交流の機会の増加や在住外国人に対する支援を図るため、「県民・在住外国人に広く開放された国際交流の拠点づくり」、「在住外国人の生活支援や県民・在住外国人への情報発信」、「国際交流に深く関わりのある団体等への支援」を3本柱として事業を実施する。

## (1) 県民・在住外国人に広く開放された国際交流の拠点づくり

### ①基本的な情報の収集・提供

- ◇おおいた国際交流プラザでは、県民と在住外国人が自由に集い、お互いの情報を交換しあえるような空間を目指して、交流スペース、インターネット、新聞、雑誌、外国語図書等の利用促進を図る。
- ◇人権啓発フェスティバル等のブースに出展することなどにより、県民・在住外国人の国際化に関する基本的な情報の収集・提供を行う。

### ②多文化共生意識の醸成・地域づくり

- ◇日本と外国の文化の紹介をはじめ、多様なプログラムを盛り込んだ国際交流フェアを開催するとともに、県民の多文化共生に対する理解を高め、意識啓発を図るための国際理解講座などを実施することで、多文化共生意識の醸成・地域づくりに努める。

## (2) 在住外国人の生活支援や県民・在住外国人への情報発信

### ①在住外国人の生活支援

- ◇居住、子育て、離婚、在留資格等で悩みを抱えている在住外国人を対象として、行政書士による生活相談を実施するほか、中国語、タガログ語による相談対応を行う。
- ◇病気や災害発生時等の緊急時に対応するため、5言語対応の医療・福祉ハンドブックを役立てていただくとともに、ボランティアを活用して災害時における在住外国人への通訳や情報提供を行う。

### ②コミュニケーション支援

- ◇ホームページ「おおいた国際交流プラザ」やフェイスブックページの運営、機関誌「ラ・エスタシオン」、「トンボ」、「大分情報」の発行、多言語による携帯メールでの情報発信を行うとともに、ボランティアを活用して通訳・翻訳などを行い、県民と在住外国人相互のコミュニケーションを支援する。

## (3) 国際交流に深く関わりのある団体等への支援

### ①他機関との連携・支援

- ◇在住外国人との交流や支援、海外との文化・スポーツの交流活動を行う国際交流団体等に対して、補助金により支援する。

◇国際交流研修会の開催などにより、在住外国人を支援する各種団体や行政機関との連携を深める。

## ②国際人材の育成推進

◇未来を担う青少年の交流を進め、異文化体験を通じた生徒・児童の国際相互理解を深めるため、コーディネーターを配置し、訪問校の誘致や受け入れ側の学校とのマッチングを行う。

## 4 スポーツの振興

### (1) 地域スポーツの振興

○スポーツを通じた地域の活性化や健康増進を図る「総合型地域スポーツクラブ」等のスポーツ団体に対して、補助金による支援を行う。

### (2) 株式会社大分フットボールクラブへの貸付金管理

○平成22年11月19日に、大分トリニータを運営する株式会社大分フットボールクラブに対して2億円の融資を実行した。これについては、毎月遅滞なく償還が行われている。大分フットボールクラブからは、定期的に経営状況の報告を受けるなど情報の把握に努めるとともに、県とも連携して滞りなく返済されるよう貸付金の管理を行う。